

京都市民狂言会プロモーション映像 利用規約

SNS や ウェブサイト、海外の商談会など、様々な場面で活用できるよう、京都市民の皆様が親しまれている京都市民狂言会のプロモーション映像を制作しました。

上質な京都観光の情報発信につなげ、効果的に京都の露出増を図るため、SNS やウェブサイト、海外の商談会など、多様な場面で活用していただけますと幸いです。

この規約は、公益社団法人京都市観光協会（以下「当協会」という）によって制作された映像の利用について、必要な事項を定めます。

ご利用にあたっての注意事項

- 全ての動画の著作権は当協会に帰属します。使用に際しては、以下の注意事項を遵守してください。
- 京都市の文化・観光振興に寄与する目的での使用を許諾します。なお、映像の使用に際しては、
京都市観光協会の会員・非会員を問いません。
- 当協会は、動画のダウンロードに関しコンピュータウイルス等の有害なものが含まれていないことを保証するものではありません。

動画利用に係る禁止事項

- 動画データそのものを価値の本質とする商品を第三者に販売して対価を得る行為
- 犯罪行為や、それに結びつく恐れのある行為
- 第三者や当協会の名誉及び信用を毀損する行為やその恐れのある行為
- 第三者や当協会に不利益もしくは損害を与える行為やその恐れのある行為
- 法律、法令、もしくは条例に違反する行為やその恐れのある行為
- 上記以外の事項や、動画の一部切り取りや加工について制限するものではありませんが、公序良俗に反する場合、またその他当協会が不適切と判断した場合等は、動画の使用を制限させていただきます。

免責

- 動画の使用により発生する一切の不利益・責任については、使用者に帰属するものとします。
- 動画データの使用により損害または不利益が生じたとしても、当協会はその損害または不利益について、一切責任を負いません。
- 動画の内容に起因し使用者その他第三者に不利益または損害が発生したとしても、当協会は、当協会の故意または重大な過失に起因する場合を除き、一切責任を負いません。

○当協会は、これらの諸権利に起因する紛争等について一切責任を負いません。

その他

○本利用規約は、予告なく内容を改定する場合があります

利用規約制定 令和 6 年 11 月 22 日